

令和5年8月吉日

会員各位

一般社団法人佐賀市観光協会
会長 牛島 英人

2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ 憩いの広場内
「うまかもん市場」出店者募集について(案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、例年県内外より多くのご来場を頂いている佐賀インターナショナルバルーンフェスタが開催される運びとなりました。

会場内の憩いの広場では、令和5年11月1日(水)から11月5日(日)までの期間、大型テントを設置し、佐賀の農林水産物等を広くPRする「うまかもん市場」が開設されます。

当協会においても会員様の販売ブースを確保したいと考えております。

つきましては、下記のとおり「うまかもん市場」の出店者を募集いたします。

記

- 1 出店内容 その他販売ブース(協力団体等による販売ブース)
- 2 募集期間 **令和5年9月4日(月)12:00**まで
- 3 実施要領 「別紙1」
- 4 申込方法 「別紙2、3」および「PL 保険(生産物賠償責任保険)」の写しを郵送、ファックス、E-mail のいずれかで下記まで送付下さい。
- 5 その他 出店希望多数となった場合、抽選をもって出店事業者を決定します。

問合せ先：
(一社)佐賀市観光協会
〒840-0826 佐賀市白山2-7-1
TEL：0952-20-2200
FAX：0952-28-5656
E-mail：ryutsu@sagabai.com
担当：流通課 北島

2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ 「うまかもん市場」実施・募集要領

1. 開催概要

- ・開催期間 令和5年11月1日(水)～11月5日(日)の5日間
- ・会場 嘉瀬川河川敷
- ・出店場所 憩いの広場内「うまかもん市場」
(一社)佐賀市観光協会に割与えられたブース内
- ・営業時間 7時30分～17時00分

※4日(土)と5日(日)は夜間係留のため20時まで営業

2. 出店について

- (1) 令和5年10月31日時点で(一社)佐賀市観光協会の会員であること。
- (2) 商品の委託販売は行いません。期間中の5日間を通して出店し、営業準備から終了時間まで従業員もしくは貴社にて雇用の販売員が常駐し販売を行ってください。
- (3) 申請いただいた事業所以外の販売(小間のまた貸し)はご遠慮ください。
- (4) 集中レジはありません。各社でレジ・売上金の管理をお願いします。
- (5) 期間中、営業終了前に当日の売上の報告をお願いいたします。
- (6) 出店料として、1小間あたり 18,000円をご負担下さい。観光協会に取りまとめた後、熱気球国際大会へ納入します。
上記出店料とは別に、期間終了後に手数料として、売上額の10%を請求致します。
- (7) 食品を取り扱う事業所の場合、食品衛生法などの法令を遵守していること。
- (8) PL 保険(生産物賠償責任保険)に加入済みで申込の際に写しを提出すること。
- (9) 他の所属団体にて出店の予定がある場合、別途ご相談ください。

3. 商品について

- (1) 自社製品、または佐賀を PR する商品の出品をお願いいたします。商品について事前申請に基づき「うまかもん市場」担当事務局と協議し、調整を行う場合があります。
※事前申請がない商品については販売を中止いただく場合があります。
- (2) 常温保管が可能な加工食品または日用品。
- (3) 共有スペースでの販売になります。プロパンガス等火器を持ち込んでの調理販売は不可です。
- (4) 食中毒防止など衛生管理を考慮し、会場内外で調理を要する惣菜・弁当等は不可とします。

4. 会場の運営について

(1) 環境美化の為、販売ブース内で発生したゴミは分類に従い所定の袋で収集場所に持ち込んでください。また自社の販売ブース周辺の清掃をお願いいたします。

※過去、会場内の一般のごみ箱に事業ごみを廃棄する事案が発生しております。

(2) 電源について

事前に使用コンセント数と電気の供給量の申請をお願いいたします。

(3) 警備について

① 10月31日(火)夜から6日(日)朝(時間未定)まで警備が入り、閉店後は巡回を行います。必要最小限の物のみ置くようにしてください。

② 22時から翌4時まで憩いの広場内は完全封鎖となります。

(4) 出店物の管理について

① 盗難や荒天による損害不利益について一切保証はいたしかねます。

② 出店物に関する保険については出店者で加入してください。

③ 出店者の行為によって事故が起きた場合は、当該者の責任によって解決してください。

(5) 搬入・搬出について

① 搬入・設営 10月31日(火)13時から

② 撤収・搬出 11月6日(月)12時まで

(6) 会場内交通規制について

原則6時から18時まで、中央メイン通路は車両の通行禁止です。

※4日(土)および5日(日)は夜間係留実施の為、20時まで通行禁止となります。

(7) 駐車・通行許可書について

① 駐車許可書(Dパス)

各社につき1枚発行されます。大会期間中憩いの広場裏(テント西側、嘉瀬川側)への進入及び通行と憩いの広場北の関係者駐車場に駐車が可能です。

※関係者駐車場が満車となった場合は一般駐車場を利用してください。

② 通行許可書(搬入出用)

搬入搬出の為、憩いの広場裏(テント西側、嘉瀬川側)への進入及び通行ができます。

※長時間の駐車はできません。作業後はすみやかに退出するか、一般駐車場へ移動してください。

※関係者駐車場には駐車できません。

5. その他

(1) 会場のレイアウト変更や開催規模、開催内容が変更となる場合や出店のご希望に添えない場合があります。

- (2)別紙2に於いて、出店の意向を募りますが、小間数等ご希望に沿えないことがあります。
- (3)出店希望多数となった場合は抽選をもって出店事業者を決定いたします。
- (4)バルーンフェスタ前に事前説明会と小間の配置の抽選を行います。
- (5)事前説明会では最終の注意事項等の説明を行いますので、出店が確定した事業所は必ず出席をお願いいたします。